

予算	会計		育英特会		予算区分		現年	
	款	01	育英事業費	項	01	育英事業費	目	01
事業名	育英資金活用事業費		担当課	教育総務課		予算書頁	P7	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
20,576千円	24,737千円		△ 4,161千円		△ 16.8%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		20,575千円		1千円		

【事業の目的】

市内に居住する者の子弟で、経済的理由によって就学困難な者や、進学意欲の高い者に対し、学資の支援をおこなうことで、有能な人材の育成を図る。また、返還減免制度を設け、移住定住の促進を図る。

【事業の概要】

○報償費 3,600千円 ○消耗品費 67千円
 ○通信運搬費 57千円 ○手数料 1千円
 ○貸付金 8,280千円 ○積立金 8,571千円

[財源内訳]

○勝山市育英基金利子 273千円
 ○育英資金貸付金償還金 19,444千円
 ○育英資金貸付金償還金(過年度) 858千円

[主な内容]

①勝山市育英資金奨学金
 保護者が勝山市に居住し、高校や大学に進学する方または、経済的理由で学業の継続が困難な方に対して奨学金を無利子で貸与する。台帳管理を徹底し、適正な執行に努める。また、移住定住の促進への周知を強化し、減免制度を活用してもらう。

貸与者の推移

年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
貸与者	35人	42人	31人	23人	16人

②勝山市特別育英資金奨学金
 コロナウイルス感染症対策としてR2年度のみでの事業である。R10年度までに貸与額(60千円/人)全額返還完了予定であるため、適正な執行に努める。
 ・申請者 918人
 ・貸与者 912人
 ・減免申請者 909人(退学者3人は減免申請対象外)

③進学支援金
 勝山市に居住している高校生等(前年度末に)で春より大学等へ進学した者に対し1人30千円給付し、支援する。

給付者の推移

年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
給付者	89人	71人	102人	120人	

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	01	総務費	項	01	総務管理費	目	01
事業名	職員人件費		担当課	健康体育課		予算書頁	P13	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
30,241千円	28,205千円		2,036千円		7.2%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		30,241千円		0千円		

【事業の目的】

介護保険事業に携わる職員の人件費。

【事業の概要】

○給料 15,056千円
 ○職員手当等 7,969千円
 ○共済費 4,731千円
 ○負担金 2,485千円

[財源内訳]

○職員給与費等繰入金 30,241千円

[主な内容]

①介護保険事業に携わる職員の人件費
 職員 5名

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	01	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費
事業名	一般管理諸経費			担当課	健康体育課		予算書頁	P13	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
11,619千円		8,425千円		3,194千円		37.9%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
350千円		0千円		11,269千円		0千円			

【事業の目的】

介護保険事業を推進するため、介護保険事業の適切な管理・運営を図る。

【事業の概要】

○報酬	789千円
○共済費	50千円
○消耗品費	87千円
○通信運搬費	481千円
○委託料	3,596千円
○使用料及び賃借料	6,608千円
○負担金	8千円

[財源内訳]

○介護保険事業補助金	350千円
○事務費繰入金	11,267千円
○第三者納付金	1千円
○返納金	1千円

[主な内容]

- ①被保険者証等交付事務
65歳を迎えた者に対し、被保険者証を交付する。

被保険者数 (人)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
被保険者数	8,196	8,173	8,193	8,195	8,121

②システムの標準化

介護保険に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	01	総務費	項	02	徴収費	目	01	賦課徴収費
事業名	賦課徴収諸経費			担当課	健康体育課		予算書頁	P14	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
2,915千円		2,416千円		499千円		20.7%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		2,915千円		0千円			

【事業の目的】

第1号被保険者の介護保険料について、適切な賦課及び徴収率の向上を目指し、安定した事業運営を図る。

【事業の概要】

○印刷製本費	1,017千円
○通信運搬費	1,500千円
○手数料	85千円
○委託料	313千円

[財源内訳]

○事務費繰入金	2,835千円
○督促手数料	80千円

[主な内容]

- ①賦課徴収事務
保険料納付書の発送や徴収に関する事務を行い、納付期限内に納付がなかった被保険者に対し、督促状、催告書の発送及び納付相談を行う。

収納率

(%)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(見込)
全体	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
現年分	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%
滞納繰越分	48.5%	40.0%	51.7%	51.7%	51.7%

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	03 介護認定審査会費	目	02 認定調査等費		
事業名	認定調査事務費		担当課	健康体育課		予算書頁	P14	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
15,931千円	15,276千円		655千円		4.3%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		15,931千円		0千円		
【事業の目的】								
介護保険法第27条から第36条に規定する要介護（要支援）認定を行い、必要なサービスの給付を受けることにより、本人の能力に応じ自立した日常生活を営むことを目的とする。								
【事業の概要】								
○報酬 5,125千円								
○職員手当等 1,628千円								
○共済費 1,173千円								
○消耗品費 50千円								
○印刷製本費 264千円								
○通信運搬費 711千円								
○手数料 5,478千円								
○委託料 1,501千円								
○使用料 1千円								
[財源内訳]								
○事務費繰入金 15,931千円								
[主な内容]								
①認定調査事務 新規、区分変更、要支援認定者の更新申請の場合は市調査員2名が認定調査を行い、在宅の要介護認定者の更新申請の場合は居宅介護支援事業所へ、施設入所者の更新申請の場合は介護保険施設に調査を委託する。								
②主治医意見書作成依頼 要介護認定に必要な主治医意見書の作成の依頼及び回収を行う。								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	03 介護認定審査会費	目	03 認定審査会共同設置負		
事業名	認定審査会共同設置負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P15	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
6,843千円	5,955千円		888千円		14.9%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		6,843千円		0千円		
【事業の目的】								
介護保険法第27条第4項に規定する認定審査会を大野市と共同で設置し、医療、福祉、保健分野の専門家により要介護認定の判定を行う。								
【事業の概要】								
○負担金 6,843千円								
[財源内訳]								
○事務費繰入金 6,843千円								
[主な内容]								
①認定審査共同設置負担金 大野市と共同で奥越介護認定審査会を設置し、認定調査員の調査結果と主治医意見書を基に医療、福祉、保健分野の専門家により、要介護度の認定を行う。								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	06 介護保険運営審議会費	目	01 介護保険運営審議会費		
事業名	介護保険運営審議会費		担当課	健康体育課		予算書頁	P15	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
94千円	95千円		△ 1千円		△ 1.1%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		94千円		0千円		
【事業の目的】								
介護保険運営審議会を設置し、介護サービスの質の確保、サービス利用者の苦情処理の対応、介護サービスに対する評価のあり方、介護保険の適正な運営を図る。								
【事業の概要】								
○報酬 86千円								
○旅費 5千円								
○食糧費 3千円								
[財源内訳]								
○事務費繰入金 94千円								
[主な内容]								
①介護保険運営審議会の開催 介護保険運営審議会を開催し、介護保険に関する施策の実施状況に関する事項、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの指定及び運営に関する事項、地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項、老人福祉計画・介護保険事業計画に関する事項について調査審議する。								
令和7年度開催予定数 2回 委員 11名(地域密着型サービス運営委員は12名) 任期 2年								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	01 居宅介護サービス給付		
事業名	居宅介護サービス給付費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P16	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
807,500千円	801,000千円		6,500千円		0.8%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
302,652千円		0千円		318,963千円		185,885千円		
【事業の目的】								
要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 807,500千円								
[財源内訳]								
○介護給付費国庫負担金 161,500千円								
○調整交付金 40,214千円								
○支払基金交付金 218,025千円								
○介護給付費県負担金 100,938千円								
○一般会計繰入金 100,938千円								
[主な内容]								
①居宅介護サービス給付費負担金 在宅の要介護認定者が、下記の指定居宅介護サービスを受けたとき、要介護状態区分、地域等を考慮して厚生労働大臣が定める基準により算定した額の7~9割を支給する。								
○訪問介護								
○訪問入浴介護								
○訪問看護								
○訪問リハビリテーション								
○居宅療養管理指導								
○通所介護								
○通所リハビリテーション								
○短期入所生活介護								
○特定施設入居者生活介護								
○福祉用具貸与								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	03 地域密着型介護サービ		
事業名	地域密着型介護サービス給付費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P16	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
384,600千円		377,500千円		7,100千円		1.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
144,148千円		0千円		151,917千円		88,535千円		
【事業の目的】								
<p>要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p>								
【事業の概要】								
○負担金 384,600千円								
[財源内訳]								
○介護給付費国庫負担金 76,920千円								
○調整交付金 19,153千円								
○支払基金交付金 103,842千円								
○介護給付費県負担金 48,075千円								
○一般会計繰入金 48,075千円								
[主な内容]								
①地域密着型介護サービス給付費負担金								
<p>要介護認定者が市長の指定を受けた地域密着型サービス事業者が行う下記の地域密着型サービスを受けたとき、サービスの種類ごとに定められる基準額の7～9割を支給する。</p>								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型共同生活介護 ・ 認定証対応型通所介護 ・ 小規模多機能型居宅介護 ・ 地域密着型介護老人福祉施設（定員29人以下） ・ 地域密着型通所介護（定員18人以下の通所介護） 								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	05 施設介護サービス給付		
事業名	施設介護サービス給付費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P16	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,203,400千円		1,203,400千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
451,034千円		0千円		475,343千円		277,023千円		
【事業の目的】								
<p>要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p>								
【事業の概要】								
○負担金 1,203,400千円								
[財源内訳]								
○介護給付費国庫負担金 180,510千円								
○調整交付金 59,929千円								
○支払基金交付金 324,918千円								
○介護給付費県負担金 210,595千円								
○一般会計繰入金 150,425千円								
[主な内容]								
①施設介護サービス給付費負担金								
<p>介護保険施設に入所している要介護認定者が下記の指定施設サービスを受けたときに、施設の種類ごとに要介護状態区分、地域等を考慮して厚生労働大臣が定める基準により算定した額の7～9割を支給する。</p>								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人福祉施設 ・ 介護老人保健施設 ・ 介護医療院 								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	07 居宅介護福祉用具購入		
事業名	居宅介護福祉用具購入費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P16	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,500千円		2,600千円		△ 100千円		△ 3.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
938千円		0千円		988千円		574千円		
<p>【事業の目的】 要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p>								
<p>【事業の概要】 ○負担金 2,500千円</p>								
<p>[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 500千円 ○調整交付金 125千円 ○支払基金交付金 675千円 ○介護給付費県負担金 313千円 ○一般会計繰入金 313千円</p>								
<p>[主な内容] ①居宅介護福祉用具購入費負担金 在宅の要介護認定者が、下記の福祉用具及び特定福祉用具を購入したとき、1年度に10万円を限度として、購入費の7～9割を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腰掛便座 ・入浴補助用具 ・自動排泄処理装置の交換可能部品 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具の部分 								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	08 居宅介護住宅改修費		
事業名	居宅介護住宅改修費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P17	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,000千円		5,000千円		△ 1,000千円		△ 20.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,499千円		0千円		1,580千円		921千円		
<p>【事業の目的】 要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p>								
<p>【事業の概要】 ○負担金 4,000千円</p>								
<p>[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 800千円 ○調整交付金 199千円 ○支払基金交付金 1,080千円 ○介護給付費県負担金 500千円 ○一般会計繰入金 500千円</p>								
<p>[主な内容] ①居宅介護住宅改修費負担金 在宅の要介護認定者が、手すりの取り付けや段差の解消等、小規模な住宅の改修を行った場合に、支給限度基準額の範囲内で7～9割を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すりの取付け ・段差の解消 ・滑り防止及び移動の円滑化等のための床材の変更 ・引き戸等への扉の取替え ・洋式便器等への便器の取替え ・その他これらの各工事に付帯して必要な工事 								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	09 居宅介護サービス計画		
事業名	居宅介護サービス計画給付費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P17	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
110,000千円		101,500千円		8,500千円		8.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
41,228千円		0千円		43,450千円		25,322千円		
<p>【事業の目的】 要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○負担金 110,000千円</p> <p>[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 22,000千円 ○調整交付金 5,478千円 ○支払基金交付金 29,700千円 ○介護給付費県負担金 13,750千円 ○一般会計繰入金 13,750千円</p> <p>[主な内容] ①居宅介護サービス計画給付費負担金 要介護者が居宅介護支援(ケアプランの作成等)を受けたとき、事業者に居宅介護サービス計画費を支給する。 要介護者に自己負担額はなく、計画作成を依頼する事業者を届け出ることにより、事業者が直接居宅介護サービス計画給付費を支払う。</p>								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	02 介護予防サービス等諸	目	01 介護予防サービス給付		
事業名	介護予防サービス給付費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P17	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
53,000千円		42,000千円		11,000千円		26.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
19,864千円		0千円		20,935千円		12,201千円		
<p>【事業の目的】 要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○負担金 53,000千円</p> <p>[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 10,600千円 ○調整交付金 2,639千円 ○支払基金交付金 14,310千円 ○介護給付費県負担金 6,625千円 ○一般会計繰入金 6,625千円</p> <p>[主な内容] ①介護予防サービス給付費負担金 在宅の要支援認定者が知事の指定を受けた居宅サービス事業者が行う下記の在宅サービスを受けたとき、サービスの種類ごとに定められる基準額の7~8割を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防訪問入浴介護 ・介護予防訪問看護 ・介護予防訪問リハビリテーション ・介護予防居宅療養管理指導 ・介護予防通所リハビリテーション ・介護予防短期入所生活介護 ・介護予防福祉用具貸与 								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	02 介護予防サービス等諸	目	03 地域密着型介護予防サ		
事業名	地域密着型介護予防サービス給付費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P17	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
16,500千円		9,200千円		7,300千円		79.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
6,185千円		0千円		6,518千円		3,797千円		
<p>【事業の目的】 要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○負担金 16,500千円</p> <p>[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 3,300千円 ○調整交付金 822千円 ○支払基金交付金 4,455千円 ○介護給付費県負担金 2,063千円 ○一般会計繰入金 2,063千円</p> <p>[主な内容] ①地域密着型介護予防サービス給付費負担金 要支援認定者が市長の指定を受けた地域密着型サービス事業者が行う地域密着型サービスを受けたとき、サービスの種類ごとに定められる基準額の7～9割を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防認知症対応型共同生活介護 ・介護予防認知症対応型通所介護 ・介護予防小規模多機能型居宅介護 								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	02 介護予防サービス等諸	目	05 介護予防福祉用具購入		
事業名	介護予防福祉用具購入費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P18	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,900千円		1,500千円		400千円		26.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
713千円		0千円		751千円		436千円		
<p>【事業の目的】 要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○負担金 1,900千円</p> <p>[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 380千円 ○調整交付金 95千円 ○支払基金交付金 513千円 ○介護給付費県負担金 238千円 ○一般会計繰入金 238千円</p> <p>[主な内容] ①介護予防福祉用具購入費負担金 在宅の要支援認定者が、下記の福祉用具及び特定福祉用具を購入したとき、1年度に10万円を限度として、購入費の7～9割を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腰掛便座 ・入浴補助用具 ・自動排泄処理装置の交換可能部品 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具の部分 								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	02 介護予防サービス等諸	目	06 介護予防住宅改修費		
事業名	介護予防住宅改修費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P18	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,500千円		4,200千円		△ 700千円		△ 16.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,312千円		0千円		1,383千円		805千円		
<p>【事業の目的】 要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○負担金 3,500千円</p> <p>[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 700千円 ○調整交付金 174千円 ○支払基金交付金 945千円 ○介護給付費県負担金 438千円 ○一般会計繰入金 438千円</p> <p>[主な内容] ①介護予防住宅改修費負担金 在宅の要支援認定者が、手すりの取り付けや段差の解消等、小規模な住宅の改修を行った場合に、支給限度基準額の範囲内で7～9割を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すりの取付け ・段差の解消 ・滑り防止及び移動の円滑化等のための床材の変更 ・引き戸等への扉の取替え ・洋式便器等への便器の取替え ・その他これらの各工事に付帯して必要な工事 								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	02 介護予防サービス等諸	目	07 介護予防サービス計画		
事業名	介護予防サービス計画給付費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P18	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
11,100千円		9,600千円		1,500千円		15.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
4,161千円		0千円		4,385千円		2,554千円		
<p>【事業の目的】 要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○負担金 11,100千円</p> <p>[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 2,220千円 ○調整交付金 553千円 ○支払基金交付金 2,997千円 ○介護給付費県負担金 1,388千円 ○一般会計繰入金 1,388千円</p> <p>[主な内容] ①介護予防サービス計画給付費負担金 要支援者が指定介護予防支援（地域包括支援センターから介護予防サービス計画の作成等のケアマネジメント）を受けたとき、事業者に計画費を支給する。 要支援者に自己負担額はなく、計画作成を受ける旨を市に届け出ることにより、事業者が直接介護予防サービス計画給付費を支払う。</p>								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	03 その他諸費	目	01 審査支払手数料		
事業名	審査支払手数料		担当課	健康体育課		予算書頁	P19	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,300千円		3,200千円		100千円		3.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,237千円		0千円		1,304千円		759千円		
【事業の目的】								
介護報酬請求にかかる審査支払業務を国民健康保険団体連合会に委託し、業務の効率化を図る。								
【事業の概要】								
○手数料 3,300千円								
[財源内訳]								
○介護給付費国庫負担金 660千円								
○調整交付金 164千円								
○支払基金交付金 891千円								
○介護給付費県負担金 413千円								
○一般会計繰入金 413千円								
[主な内容]								
①審査支払業務 国民健康保険団体連合会に委託した審査支払業務に要する手数料を支払う。								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	04 高額介護サービス等費	目	01 高額介護サービス費		
事業名	高額介護サービス費補助金		担当課	健康体育課		予算書頁	P19	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
38,600千円		31,200千円		7,400千円		23.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
14,467千円		0千円		15,247千円		8,886千円		
【事業の目的】								
要介護認定者が居宅サービス費と施設サービス費に対して支払った自己負担額が一定の限度額を超えたとき、超過分を高額介護サービス費として支給し、利用者の負担軽減を図る。								
【事業の概要】								
○補助金 38,600千円								
[財源内訳]								
○介護給付費国庫負担金 7,720千円								
○調整交付金 1,922千円								
○支払基金交付金 10,422千円								
○介護給付費県負担金 4,825千円								
○一般会計繰入金 4,825千円								
[主な内容]								
①高額介護サービス費補助金 同じ月に利用した介護サービスの利用者負担額（1～3割）の合計が一定の限度額を超えたとき、超過分を支給する。								
<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護者又は高齢福祉年金受給者 15,000円 ・市民税非課税世帯で、課税年金収入額＋合計所得が80万円以下の者 15,000円 ・市民税非課税世帯で、課税年金収入額＋合計所得が80万円を超える者 24,600円 ・市民税課税世帯に属する者 44,400円 ・課税所得140万円以上380万円未満の者 44,400円 ・課税所得380万円以上690万円未満の者 93,000円 ・課税所得690万円以上者 140,100円 								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	05 高額医療合算介護サ-	目	01 高額医療合算介護サ-		
事業名	高額医療合算介護サービス費補助金		担当課	健康体育課		予算書頁	P19	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
7,000千円		5,000千円		2,000千円		40.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,624千円		0千円		2,765千円		1,611千円		
<p>【事業の目的】 1年間の医療及び介護の両制度における自己負担が著しく高額となった場合、一定の上限額を超える部分について給付を行い、利用者の負担軽減を図る。</p>								
<p>【事業の概要】 ○補助金 7,000千円</p>								
<p>[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 1,400千円 ○調整交付金 349千円 ○支払基金交付金 1,890千円 ○介護給付費県負担金 875千円 ○一般会計繰入金 875千円</p>								
<p>[主な内容] ①高額介護合算介護サービス費補助金 介護保険と医療保険の両方の自己負担が高額になった場合、1年間(8月～翌年7月)の自己負担額を合算し、定められた限度額を超えたときは、申請により超過分を支給する。</p>								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	07 特定入所者介護サ-	目	01 特定入所者介護サ-		
事業名	特定入所者介護サービス費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P20	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
42,000千円		39,000千円		3,000千円		7.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
15,742千円		0千円		16,590千円		9,668千円		
<p>【事業の目的】 介護保険施設における食費・居住費は保険給付の対象外であるが、所得に応じた定額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る。</p>								
<p>【事業の概要】 ○負担金 42,000千円</p>								
<p>[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 6,300千円 ○調整交付金 2,092千円 ○支払基金交付金 11,340千円 ○介護給付費県負担金 7,350千円 ○一般会計繰入金 5,250千円</p>								
<p>[主な内容] ①特定入所者介護サービス費負担金 要介護者の利用者負担段階に応じて、食費及び居住費の負担限度額と基準費用額との差額を支給する。</p>								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	07 特定入所者介護サービ	目	03 特定入所者介護予防サ		
事業名	特定入所者介護予防サービス費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P20	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
50千円		50千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
19千円		0千円		20千円		11千円		
<p>【事業の目的】 介護保険施設における食費・居住費は保険給付の対象外であるが、所得に応じた定額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る。</p>								
<p>【事業の概要】 ○負担金 50千円</p>								
<p>[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 8千円 ○調整交付金 2千円 ○支払基金交付金 14千円 ○介護給付費県負担金 9千円 ○一般会計繰入金 6千円</p>								
<p>[主な内容] ①特定入所者介護予防サービス費負担金 要支援者の利用者負担段階に応じて、食費及び居住費の負担限度額と基準費用額との差額を支給する。</p>								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	01 地域支援事業管理費	目	01 一般管理費		
事業名	職員人件費		担当課	健康体育課		予算書頁	P21	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
48,890千円		54,991千円		△ 6,101千円		△ 11.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
26,982千円		0千円		10,662千円		11,246千円		
<p>【事業の目的】 地域支援事業を推進するため、専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等）を配置し、業務に必要な体制を整える。</p>								
<p>【事業の概要】 ○給料 23,486千円 ○職員手当等 13,026千円 ○共済費 7,804千円 ○負担金 4,574千円</p>								
<p>[財源内訳] ○支払基金交付金 1,668千円 ○財政調整交付金 308千円 ○国庫補助金 17,680千円 ○県補助金 8,994千円 ○一般会計繰入金 8,994千円</p>								
<p>[主な内容] ①地域支援事業に携わる職員の人件費（保健師・主任介護支援専門員等）8人分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。</p> <p>職員：課長 1人、課長補佐 1人、保健師 3人、管理栄養士 1人、社会福祉士 2人</p>								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	01	地域支援事業管理費	目	01	一般管理費
事業名	一般管理諸経費			担当課	健康体育課		予算書頁	P21	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
27,248千円	19,954千円		7,294千円		36.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
9,247千円		0千円		14,063千円		3,938千円			
【事業の目的】									
地域包括支援センター業務に必要な専門職を配置し、業務に必要な環境・体制を整えることにより、地域支援事業を推進する。									
【事業の概要】									
○報酬	9,756千円	○職員手当等	2,508千円						
○共済費	2,017千円	○消耗品費	888千円						
○燃料費	294千円	○印刷製本費	50千円						
○光熱水費	506千円	○修繕料	256千円						
○通信運搬費	837千円	○手数料	47千円						
○保険料	107千円	○委託料	7,010千円						
○使用料及び賃借料	2,797千円	○負担金	161千円						
○公課費	14千円								
【財源内訳】									
○支払基金交付金	828千円								
○財政調整交付金	153千円								
○国庫補助金	6,013千円								
○県補助金	3,081千円								
○一般会計繰入金	3,081千円								
○介護サービス事業勘定繰入金	5,094千円								
○事務費繰入金	5,060千円								
【主な内容】									
①地域支援事業 地域支援事業（地域包括支援センター業務）を推進するための管理・運営経費。									
②公用車リース 【新規】[367千円] 老朽化に伴い、公用車を1台更新（リース契約）する。									
③システムの標準化 介護保険（地域包括支援）に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援	目	01	介護予防・生活支援
事業名	訪問型サービス事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P22	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
17,900千円	14,300千円		3,600千円		25.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
6,701千円		0千円		7,083千円		4,116千円			
【事業の目的】									
要支援認定者及び事業対象者に訪問型サービスを提供し、地域における自立した日常生活を営むことができるよう支援する。									
【事業の概要】									
○委託料	200千円								
○負担金	17,700千円								
【財源内容】									
○財政調整交付金	890千円								
○国庫補助金	3,576千円								
○支払基金交付金	4,828千円								
○県補助金	2,235千円								
○一般会計繰入金	2,235千円								
○雑入	20千円								
【主な内容】									
①訪問介護事業（現行相当サービス） 指定を受けた事業所による身体介護・生活援助に対する給付を行う。									
②訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス） 人員等を緩和した基準の事業所に委託し、軽度な生活援助を行う。									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援	目	01	介護予防・生活支援
事業名	通所型サービス事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P22		
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
54,800千円		50,900千円		3,900千円		7.7%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
20,539千円		0千円		21,646千円		12,615千円			
【事業の目的】									
要支援認定者及び事業対象者に通所型サービスを提供し、要介護状態等となることの予防、要支援状態の軽減又は悪化の防止及び地域における自立した日常生活を営むことができるよう支援する。									
【事業の概要】									
○負担金 54,800千円									
[財源内容]									
○財政調整交付金 2,729千円									
○国庫補助金 10,960千円									
○支払基金交付金 14,796千円									
○県補助金 6,850千円									
○一般会計繰入金 6,850千円									
[主な内容]									
①通所介護事業（現行相当サービス）									
指定を受けた通所介護事業所による通所サービスに対する給付を行う。									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援	目	01	介護予防・生活支援
事業名	高額介護予防サービス費相当事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P22		
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
200千円		200千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
75千円		0千円		79千円		46千円			
【事業の目的】									
総合事業対象者が居宅サービス費と施設サービス費に対して支払った自己負担額が一定の限度額を超えたとき、超過分を高額介護予防サービス費相当事業費として支給する。									
【事業の概要】									
○負担金 200千円									
[財源内容]									
○財政調整交付金 10千円									
○国庫補助金 40千円									
○支払基金交付金 54千円									
○県補助金 25千円									
○一般会計繰入金 25千円									
[主な内容]									
①高額介護予防サービス費相当事業									
同じ月に利用した介護サービスの利用者負担額（1～3割）の合計が一定の限度額を超えたとき、超過分を支給する。									
○生活保護者又は老齢福祉年金受給者 15,000円									
○市民税非課税世帯で、課税年金収入額+合計所得が80万円以下の者 15,000円									
○市民税非課税世帯で、課税年金収入額+合計所得が80万円を超える者 24,600円									
○市民税課税世帯に属する者 44,400円									
○課税所得140万円以上380万円未満の者 44,400円									
○課税所得380万円以上690万円未満の者 93,000円									
○課税所得690万円以上者 140,100円									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援	目	01	介護予防・生活支援
事業名	高額医療合算介護予防サービス費相当事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P22		
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
120千円		120千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
45千円		0千円		47千円		28千円			
<p>【事業の目的】 介護予防・日常生活支援総合事業の受給者が、1年間の医療及び介護予防・日常生活支援総合事業の両制度における自己負担(1~3割)が高額となった場合、一定の上限額を超える部分について給付を行う。</p> <p>【事業の概要】 ○負担金 120千円</p> <p>[財源内容] ○財政調整交付金 6千円 ○国庫補助金 24千円 ○支払基金交付金 32千円 ○県補助金 15千円 ○一般会計繰入金 15千円</p> <p>[主な内容] ①高額医療合算介護予防サービス費相当事業 介護予防・日常生活支援総合事業と医療保険の両方の自己負担が高額になった場合、1年間(8月~翌年7月)の自己負担額を合算し、定められた限度額を超えたときは、申請により超過分を支給する</p>									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年																				
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援	目	02	介護予防ケアマネジメ																		
事業名	介護予防ケアマネジメント事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P23																				
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																					
2,766千円		2,912千円		△146千円		△5.0%																					
予算額の財源内訳																											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																					
1,037千円		0千円		1,093千円		636千円																					
<p>【事業の目的】 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、その状態をアセスメントして必要なサービスを調整し、ケアプランを作成するなどの必要な援助を行うことにより、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることを支援する。</p> <p>【事業の概要】 ○委託料 2,516千円 ○負担金 250千円</p> <p>[財源内訳] ○支払基金交付金 747千円 ○財政調整交付金 138千円 ○国庫補助金 553千円 ○県補助金 346千円 ○一般会計繰入金 346千円</p> <p>[主な内容] ①介護予防ケアマネジメント事業 総合事業対象者に、アセスメント、サービスの調整をし、ケアプランを作成する業務の一部を居宅介護支援事業所に委託する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: left;">介護予防ケアマネジメント事業</th> <th style="text-align: right;">(件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託件数</td> <td>566</td> <td>508</td> <td>651</td> <td>569</td> <td>557</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護予防ケアマネジメント費負担金 住所地特例者が、総合事業を利用した際の介護予防ケアマネジメント費用について、国保連合会を通じて財政調整を行う。</p>										介護予防ケアマネジメント事業					(件)		R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)	受託件数	566	508	651	569	557
介護予防ケアマネジメント事業					(件)																						
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																						
受託件数	566	508	651	569	557																						

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	03	一般介護予防事業費	目	01	一般介護予防事業費
事業名	介護予防把握事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P23	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
206千円	214千円		△ 8千円		△ 3.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
77千円		0千円		82千円		47千円			

【事業の目的】

訪問や関係機関との連携により閉じこもり等の何らかの支援を要する人を早期に発見し、介護予防事業や医療・介護サービスの利用につなぐことにより、介護予防の推進を図る。

【事業の概要】

○消耗品費 32千円 ○燃料費 68千円
○通信運搬費 61千円 ○手数料 45千円

[財源内訳]

○支払基金交付金 56千円
○財政調整交付金 10千円
○国庫補助金 41千円
○県補助金 26千円
○一般会計繰入金 26千円

[主な内容]

①独居等高齢者訪問
独居、高齢者夫婦世帯を訪問して状態把握し、必要に応じて介護予防事業や介護サービスの利用につなぐ。

独居等高齢者訪問 (件)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
訪問件数	180	283	299	250	300

②元気度チェック
80歳の方を対象に、基本チェックリストやフレイルチェック、もの忘れに関する調査票を郵送し、回答があった方に対し、調査結果と状況に応じた介護予防等の事業を紹介する。

③もの忘れ検診
もの忘れの疑いがある方を把握し、医療機関受診や介護サービス等の利用につなぐ。

もの忘れ検診受診件数 (件)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(見込)
対象者数	54	52	73	65	103
受診者数	2	1	6	10	30

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	03	一般介護予防事業費	目	01	一般介護予防事業費
事業名	介護予防普及啓発事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P23	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,720千円	5,321千円		△ 1,601千円		△ 30.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,151千円		0千円		1,861千円		708千円			

【事業の目的】

介護予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、高齢者の通いの場を充実し、介護予防の推進を図る。

【事業の概要】

○報償費 1,854千円 ○消耗品費 235千円
○食糧費 5千円 ○役務費 25千円
○委託料 1,188千円 ○使用料及び賃借料 86千円
○負担金 327千円

[財源内訳]

○支払基金交付金 829千円 ○財政調整交付金 153千円
○国庫補助金 614千円 ○県補助金 384千円
○一般会計繰入金 384千円 ○雑入 648千円

[主な内容]

- ①地区における介護予防講座の実施
 - ・地区サロン等における介護予防講座
 - ・健康長寿！一番体操教室（おもりを使った体操）の継続支援
- ②介護予防教室の実施 ※介護予防、閉じこもり予防、人との交流を図る
 - ・いきいきサロン：湯ったり勝山や福祉健康センターすこやかににおいて介護予防講座やレクレーション等を行う。
 - ・はつらつ教室：個々の状態に合わせた運動の実施及び自宅で継続して実施できる運動等の実施・指導を行う。送迎あり（介護サービス事業所に委託）
- ③フレイル予防事業
 - ・フレイル予防教室：地域で活動するフレイルサポーターが中心となり、フレイル（加齢により心身の活力が低下した虚弱な状態）のチェックとフレイル予防の講座を行う。
 - ・遠隔指導型フレイル予防事業：ICTを活用した健康運動士による運動の遠隔指導を実施。一度に複数のまちづくり会館で同時に運動指導を受けられるようZOOM端末を用いて実施する。

フレイル予防教室 (箇所)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(見込)
会場数		2	7	8	9

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年																										
	款	05	地域支援事業費	項	03	一般介護予防事業費	目	01	一般介護予防事業費																								
事業名	地域介護予防活動支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P24																										
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																											
6,622千円		6,389千円		233千円		3.6%																											
予算額の財源内訳																																	
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																											
2,482千円		0千円		2,616千円		1,524千円																											
【事業の目的】 高齢者に関するボランティア活動を奨励・支援し、生きがいによる介護予防の推進を図る。																																	
【事業の概要】 ○報償費 40千円 ○通信運搬費 57千円 ○委託料 6,525千円																																	
[財源内訳] ○支払基金交付金 1,788千円 ○財政調整交付金 330千円 ○国庫補助金 1,324千円 ○県補助金 828千円 ○一般会計繰入金 828千円																																	
[主な内容] ①地域いきいきサポーター養成講座 高齢者の生きがいや健康づくり、認知症や地域の見守りの理解をもったボランティアを養成する。																																	
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="6">地域いきいきサポーター養成講座 (回)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </table>										地域いきいきサポーター養成講座 (回)							R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)	実施回数	1	2	2	2	2						
地域いきいきサポーター養成講座 (回)																																	
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																												
実施回数	1	2	2	2	2																												
②地域いきいきボランティアポイント事業 市が指定したボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、ポイントを商品券等に引き換える。																																	
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="6">地域いきいきボランティアポイント事業 (人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>74</td> <td>73</td> <td>68</td> <td>123</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>ポイント引換者</td> <td>49</td> <td>56</td> <td>60</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table>										地域いきいきボランティアポイント事業 (人)							R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)	登録者数	74	73	68	123	123	ポイント引換者	49	56	60	100	100
地域いきいきボランティアポイント事業 (人)																																	
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																												
登録者数	74	73	68	123	123																												
ポイント引換者	49	56	60	100	100																												
③ふれあいサロン事業 勝山市社会福祉協議会及びシルバー人材センターに委託し、健康体操、創作活動等季節に応じて年間のプログラムを実施する。																																	

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年																				
	款	05	地域支援事業費	項	03	一般介護予防事業費	目	01	一般介護予防事業費																		
事業名	地域リハビリテーション活動支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P24																				
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																					
30千円		50千円		△ 20千円		△ 40.0%																					
予算額の財源内訳																											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																					
11千円		0千円		12千円		7千円																					
【事業の目的】 リハビリテーションに関する専門職に技術的助言を得ることにより、介護予防を推進する。																											
【事業の概要】 ○報償費 30千円																											
[財源内訳] ○支払基金交付金 8千円 ○財政調整交付金 1千円 ○国庫補助金 6千円 ○県補助金 4千円 ○一般会計繰入金 4千円																											
[主な内容] ①リハビリテーション専門職派遣事業 介護予防等自主活動を行っている団体や介護保険サービス事業所職員等を対象に、リハビリテーション専門職を派遣し、助言・指導を得る。また、地域ケア会議やサービス担当者会議におけるケアマネジメント支援を行った。																											
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="6">地域リハビリテーション活動支援事業 (回)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> </table>										地域リハビリテーション活動支援事業 (回)							R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)	実施回数	0	0	1	10	6
地域リハビリテーション活動支援事業 (回)																											
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																						
実施回数	0	0	1	10	6																						

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年													
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	02	権利擁護事業費											
事業名	権利擁護事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P24												
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)															
1,573千円	1,585千円		△ 12千円		△ 0.8%															
予算額の財源内訳																				
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)														
909千円		0千円		303千円		361千円														
【事業の目的】																				
<p>地域住民等の支援だけでは十分に問題が解決できない困難な状況にある高齢者が、安心して生活を行うことができるために、専門的・継続的な視点から必要な支援を行うことにより、高齢者の権利擁護を図る。</p>																				
【事業の概要】																				
<p>○報償費 50千円 ○消耗品費 9千円 ○食糧費 4千円 ○委託料 1,508千円 ○負担金 2千円</p>																				
[財源内訳]																				
<p>○国庫補助金 606千円 ○県補助金 303千円 ○一般会計繰入金 303千円</p>																				
[主な内容]																				
<p>①高齢者虐待防止ネットワーク会議 年2回開催</p> <p>②高齢者虐待防止研修会 介護サービス事業所や施設等の職員を対象として、虐待防止研修会を実施する。</p>																				
<p>高齢者虐待防止研修会 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>										R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)	実施回数	4	2	1	2	2
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)															
実施回数	4	2	1	2	2															
<p>③心配ごと相談事業 勝山市社会福祉協議会に事業を委託し、弁護士、社会保険労務士、相談員等による高齢者等の身近な相談支援を行う。</p>																				
<p>相談件数の推移 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>149</td> <td>137</td> <td>118</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>										R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)	件数	149	137	118	150	150
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)															
件数	149	137	118	150	150															

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年													
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	04	任意事業費											
事業名	地域資源ネットワーク事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P25												
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)															
3,308千円	3,024千円		284千円		9.4%															
予算額の財源内訳																				
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)														
849千円		0千円		2,120千円		339千円														
【事業の目的】																				
<p>民生委員等の協力を得て、高齢者が地域において自立して生活できるよう支援する。</p>																				
【事業の概要】																				
<p>○委託料 3,308千円</p>																				
[財源内訳]																				
<p>○国庫補助金 566千円 ○県補助金 283千円 ○一般会計繰入金 283千円 ○事務費繰入金 1,837千円</p>																				
[主な内容]																				
<p>①給食サービス事業 勝山市社会福祉協議会に給食サービス事業を委託し、市内に在住する在宅の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等に対し、月2回程度食事を提供することにより、当該利用者の健康管理及び安否確認を図る。</p>																				
<p>配食数の推移 (食)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4,702</td> <td>4,559</td> <td>4,733</td> <td>5,250</td> <td>5,250</td> </tr> </tbody> </table>										R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		4,702	4,559	4,733	5,250	5,250
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)															
	4,702	4,559	4,733	5,250	5,250															

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年																														
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	04	任意事業費																												
事業名	認知症サポーター養成事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P25																														
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																															
95千円		105千円		△ 10千円		△ 9.5%																															
予算額の財源内訳																																					
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																															
55千円		0千円		18千円		22千円																															
【事業の目的】 地域や職場で認知症に関する理解を深め、認知症の人とその家族の支援を推進する。																																					
【事業の概要】 ○報償費 15千円 ○消耗品費 50千円 ○通信運搬費 30千円																																					
[財源内訳] ○国庫補助金 37千円 ○県補助金 18千円 ○一般会計繰入金 18千円																																					
[主な内容] ①認知症サポーター養成講座 地域や職場、学校で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する理解を深める。																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">認知症サポーター養成講座</th> <th colspan="2">(回、人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>113</td> <td>197</td> <td>189</td> <td>172</td> <td>168</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										認知症サポーター養成講座					(回、人)			R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		実施回数	6	12	11	8	10		参加人数	113	197	189	172	168	
認知症サポーター養成講座					(回、人)																																
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																																
実施回数	6	12	11	8	10																																
参加人数	113	197	189	172	168																																
②認知症サポーターステップアップ講座 認知症サポーター養成講座修了者が実際の支援活動(チームオレンジ活動)につながることを目的にステップアップ講座を実施する。																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">認知症サポーターステップアップ講座</th> <th colspan="2">(回、人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td></td> <td>14</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										認知症サポーターステップアップ講座					(回、人)			R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		実施回数		1	1	1	1		参加人数		14	26	30	30	
認知症サポーターステップアップ講座					(回、人)																																
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																																
実施回数		1	1	1	1																																
参加人数		14	26	30	30																																

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	04	任意事業費
事業名	介護サービスの質の向上に資する事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P25		
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,026千円		1,168千円		△ 142千円		△ 12.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
593千円		0千円		198千円		235千円			
【事業の目的】 介護保険事業所に介護相談員を派遣し、利用者の相談やサービス担当者との意見交換を行うことで、介護サービスの質の向上を図る。									
【事業の概要】 ○報償費 973千円 ○委託料 53千円									
[財源内訳] ○国庫補助金 395千円 ○県補助金 198千円 ○一般会計繰入金 198千円									
[主な内容] ①介護サービス相談員派遣 介護保険事業所に介護サービス相談員を派遣し、利用者の相談やサービス担当者との意見交換を行う。令和7年度は現任研修を行う。 ○令和7年度訪問事業所 延べ22事業所 ○令和7年度相談員数 6名									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	04	任意事業費
事業名	介護給付費適正化事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P25	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,135千円	3,681千円		454千円		12.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
2,388千円		0千円		796千円		951千円			
<p>【事業の目的】 利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備、介護給付費の適正化を図る。</p>									
<p>【事業の概要】 ○報酬 2,518千円 ○職員手当等 966千円 ○共済費 574千円 ○報償費 18千円 ○手数料 59千円</p>									
<p>[財源内訳] ○国庫補助金 1,592千円 ○県補助金 796千円 ○一般会計繰入金 796千円</p>									
<p>[主な内容] ①要介護認定の適正化 指定居宅介護支援事業所に委託している更新に係る認定調査の内容について、市職員が訪問又は書面等の審査を通じて点検を行う。</p>									
<p>②ケアプランの点検 介護支援専門員が作成した居宅介護（介護予防）サービス計画について、基本となる事項を確認・検証しながら「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けて点検及び支援を行う。</p>									
<p>③縦覧点検・医療情報の突合 受給者ごとの介護報酬の支払い状況と医療の給付情報を突合し、提供されたサービスの整合性や請求内容の誤り等の点検を行う。</p>									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年																			
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	04	任意事業費																	
事業名	住宅改修支援事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P26																		
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																					
10千円	10千円		0千円		0.0%																					
予算額の財源内訳																										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																				
6千円		0千円		2千円		2千円																				
<p>【事業の目的】 住宅改修のみの介護保険サービスを利用する場合に、申請書等の書類作成に対し補助を行う。</p>																										
<p>【事業の概要】 ○補助金 10千円</p>																										
<p>[財源内訳] ○国庫補助金 4千円 ○県補助金 2千円 ○一般会計繰入金 2千円</p>																										
<p>[主な内容] ①住宅改修支援事業 住宅改修のみの介護保険サービスを利用する場合、居宅介護支援費を算定できないため、住宅改修にかかる書類の作成等に対し、居宅介護支援事業所に1件あたり2,000円の補助金を交付する。 令和5年度は該当なし。</p>																										
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">補助件数</th> <th>(件)</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									補助件数					(件)	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		0	1	0	5	5	
補助件数					(件)																					
R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																						
0	1	0	5	5																						

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	04	任意事業費
事業名	家族介護継続支援事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P26	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
6,612千円	7,367千円		△ 755千円		△ 10.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
3,819千円		0千円		1,273千円		1,520千円			

【事業の目的】

介護用品（紙おむつ）の支給及び斡旋と、訪問介護相談を行うことで、在宅で介護にあたる者の負担軽減を図る。

【事業の概要】

○消耗品費 6,546千円 ○委託料 66千円

【財源内訳】

○国庫補助金 2,546千円 ○県補助金 1,273千円
○一般会計繰入金 1,273千円

【主な内容】

- ①介護用品（紙おむつ）支給及び斡旋
在宅の方に紙おむつ及びパッドを支給する。
○支給要件
(1)市民税本人非課税
(2)要介護4、5または要介護1～3で紙おむつ等が必要と認められる方
○支給限度枚数
要介護1～3 120枚、要介護4、5 180枚
○支給限度額
非課税世帯 5,000円、課税世帯 3,000円
○自己負担割合
なし、1割

介護用品（紙おむつ）支給及び斡旋 (人)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
延利用者数	3,070	2,780	2,378	2,194	2,265

②家族介護支援事業（訪問介護相談）

家族介護をする方を支援するために、ヘルパー等の介護の専門家を家庭に派遣し、介護方法の指導や相談を行う。

家族介護支援事業 (件)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
利用件数	5	3	2	10	10

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	04	任意事業費
事業名	成年後見制度利用支援事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P26	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
562千円	665千円		△ 103千円		△ 15.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
324千円		0千円		108千円		130千円			

【事業の目的】

低所得の高齢者や身寄りのない高齢者が、成年後見制度の申立てを行う際に必要な経費や成年後見人への報酬を助成することにより、成年後見制度を利用しやすくし、高齢者の保護・支援を図る。

【事業の概要】

○消耗品費 5千円 ○通信運搬費 5千円 ○手数料 103千円
○補助金 449千円

【財源内訳】

○国庫補助金 216千円 ○県補助金 108千円
○一般会計繰入金 108千円

【主な内容】

- ①成年後見制度利用支援事業 【拡充】 [113千円]
成年後見制度の申立や利用に必要な費用を負担することが困難な者を対象に、申立に必要な経費や後見人等の報酬等の助成を行う。令和7年度より、本人または親族が行った申立の費用についても助成を行う。

成年後見制度利用支援事業 (件)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
市長申立件数	1	2	0	1	1
報酬助成件数	0	0	0	2	1
申立費用助成件数	-	-	-	-	1

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年																																	
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	05	在宅医療・介護連携																															
事業名	在宅医療・介護連携推進事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P26																																	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																																			
77千円	78千円		△ 1千円		△ 1.3%																																			
予算額の財源内訳																																								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																																		
45千円		0千円		15千円		17千円																																		
【事業の目的】																																								
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護関係者への研修、地域住民への普及啓発を行い、在宅医療と介護の連携を図る。																																								
【事業の概要】																																								
○報償費 58千円 ○消耗品費 16千円 ○食糧費 3千円																																								
[財源内訳]																																								
○国庫補助金 30千円 ○県補助金 15千円																																								
○一般会計繰入金 15千円																																								
[主な内容]																																								
①多職種連携研修会 医療・介護関係者を対象に研修会を開催する。																																								
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">多職種連携研修会</th> <th colspan="2">(回、人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>参加延人数</td> <td>78</td> <td>123</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>									多職種連携研修会						(回、人)			R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			回数	2	3	2	2	2			参加延人数	78	123	75	80	—		
多職種連携研修会						(回、人)																																		
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																																			
回数	2	3	2	2	2																																			
参加延人数	78	123	75	80	—																																			
②地域住民対象の研修会・出前講座 地域住民を対象とした研修会や出前講座を開催する。																																								
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">地域住民対象の研修会・出前講座</th> <th colspan="2">(回、人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>15</td> <td>52</td> <td>86</td> <td>85</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>									地域住民対象の研修会・出前講座						(回、人)			R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			回数	1	3	4	6	—			参加人数	15	52	86	85	—		
地域住民対象の研修会・出前講座						(回、人)																																		
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																																			
回数	1	3	4	6	—																																			
参加人数	15	52	86	85	—																																			
③医療コーディネートに関する相談対応																																								
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">医療コーディネートに関する相談対応</th> <th colspan="2">(件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>									医療コーディネートに関する相談対応						(件)			R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			件数	10	4	6	10	—										
医療コーディネートに関する相談対応						(件)																																		
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																																			
件数	10	4	6	10	—																																			

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年																									
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	06	生活支援整備事業費																							
事業名	生活支援体制整備事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P27																									
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																											
10,316千円	10,276千円		40千円		0.4%																											
予算額の財源内訳																																
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																										
5,958千円		0千円		1,986千円		2,372千円																										
【事業の目的】																																
生活支援サービスの充実に向けて、生活支援コーディネーターを配置し、医療・介護サービスだけでなく、高齢者の多様な生活支援体制の構築や社会参加の推進を図る。																																
【事業の概要】																																
○委託料 10,316千円																																
[財源内訳]																																
○国庫補助金 3,972千円																																
○県補助金 1,986千円																																
○一般会計繰入金 1,986千円																																
[主な内容]																																
①勝山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズや資源の把握や関係者のネットワークづくりを行い、地区の特性に応じた各種事業を行う。 ・第1層生活支援コーディネーター 1人 ・第2層生活支援コーディネーター 11人																																
②独居高齢者、高齢者世帯の生活支援に関する相談に対応する。																																
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">相談件数</th> <th colspan="2">(件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(見込)</th> <th>R7(予算)</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>253</td> <td>342</td> <td>343</td> <td>350</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>									相談件数						(件)			R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			相談件数	253	342	343	350	—		
相談件数						(件)																										
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																											
相談件数	253	342	343	350	—																											
③まちなかCaféの運営 まちなかCaféにおいて、市民の生活の困りごとや地域資源の把握等を行う。																																
④高齢者の買い物支援体制の構築 高齢者の生活支援として、介護事業所や地域住民の協力のもと、買い物タクシー等を利用した買い物支援を行う。																																

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	07	認知症施策推進事業費
事業名	認知症施策推進事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P27	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
258千円	287千円		△ 29千円		△ 10.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
149千円		0千円		50千円		59千円			
【事業の目的】									
認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指し、認知症に関する相談体制や地域の見守りを推進し、認知症ケアの向上を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 135千円			○消耗品費 76千円		○食糧費 7千円				
○負担金 40千円									
[財源内訳]									
○国庫補助金 99千円		○県補助金 50千円							
○一般会計繰入金 50千円									
[主な内容]									
①認知症地域支援推進員による相談対応									
認知症に関する専門的な相談に対応する。									
認知症地域支援推進員による相談対応 (件数)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
相談件数	48	36	52	68	—				
②認知症初期集中支援チームの設置									
認知症の早期診断・早期対応のため、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる方に対し、認知症専門医や精神保健福祉士等と訪問や相談等により支援するため、連携する。									
③認知症cafeの開催									
認知症cafeを開催し、認知症の人や家族、地域住民、専門職が集まることにより、認知症の人を支えるつながりを支援する。									
認知症cafeの開催 (回、人数)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
実施回数	11	22	15	25	25				
参加証人数	75	189	168	450	—				
④勝山市見守り事業									
認知症高齢者等の徘徊時の迅速な連絡体制と安全対策のために、地域見守りシステムを活用し見守りの強化を行う。									
⑤チームオレンジの設置									
認知症の方やその家族を、地域住民の認知症サポーター等がチームとして支援する仕組み(チームオレンジ)を設置し、認知症支援をコーディネートする。(国の「認知症施策対策推進大綱」で令和7年度までの整備)									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	08	地域ケア会議推進事業
事業名	地域ケア会議推進事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P27	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
92千円	112千円		△ 20千円		△ 17.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
53千円		0千円		18千円		21千円			
【事業の目的】									
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護支援専門員に対する指導・助言などにより、介護支援専門員の質の向上を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 92千円									
[財源内訳]									
○国庫補助金 35千円		○県補助金 18千円		○一般会計繰入金 18千円					
[主な内容]									
①事例相談会									
介護支援専門員に対し、支援困難事例等の支援方法について研修会やグループワーク、専門家による指導・助言、ミニ講座を行う。									
事例相談会 (回)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
実施回数	3	4	4	4	4				
②介護予防のための地域ケア個別会議									
介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者等の関係者により構成される会議を開催し、個別事例についての支援方法を検討する。									
介護予防のための地域ケア個別会議 (回)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
実施回数	4	4	4	4	4				

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	05	その他諸費	目	01	審査支払手数料
事業名	審査支払手数料		担当課	健康体育課		予算書頁	P28		
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
249千円	230千円		19千円		8.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
93千円		0千円		98千円		58千円			
【事業の目的】 介護予防・日常生活支援総合事業の報酬請求にかかる審査支払業務を国民健康保険団体連合会に委託し、業務の効率化を図る。									
【事業の概要】 ○手数料 249千円									
[財源内訳] ○財政調整交付金 12千円 ○国庫補助金 50千円 ○支払基金交付金 67千円 ○県補助金 31千円 ○一般会計繰入金 31千円									
[主な内容] ①審査支払業務 国民健康保険団体連合会に委託した審査支払業務に要する手数料を支払う。									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	06	保健福祉事業費	項	01	保健福祉事業費	目	01	保健福祉事業費
事業名	介護用品支給事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P29		
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
340千円	500千円		△ 160千円		△ 32.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		65千円		275千円			
【事業の目的】 在宅の要介護1以上の高齢者でおむつを使用しているものに対し、紙おむつを支給及び斡旋することにより、介護に当たる者の労力及び経済的負担を軽減する。									
【事業の概要】 ○消耗品費 340千円									
[財源内訳] ○一般会計繰入金 65千円									
[主な内容] ①介護用品（紙おむつ）支給及び斡旋 要介護1以上の認定を受けた在宅の方に紙おむつ及びパッドを支給する。 ・支給要件 (1)令和3年3月31日時点で介護用品の支給を受けていた方 (2)市民税本人課税 支給限度枚数 要介護1～3 120枚、要介護4,5 180枚 ・支給限度額 課税世帯 3,000円 ・自己負担割合 1/3									
介護用品支給 (人)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
延べ利用者数	728	430	269	192	190				

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	07 基金積立金	項	01 基金積立金	目	01 介護給付費準備基金積		
事業名	介護給付費準備基金積立金		担当課	健康体育課		予算書頁	P30	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
196千円	11千円		185千円		1,681.8%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		196千円		0千円		
<p>【事業の目的】 第1号保険料を介護給付費準備基金に積み立てることにより、財源の不足時に備え、事業運営の安定を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○積立金 196千円</p> <p>[財源内訳] ○勝山市介護給付費準備基金利子 196千円</p> <p>[主な内容] ①基金積立 介護保険財政は3年間を1期として運営しており、単年度で発生した黒字分のうち、保険料分及び基金利子を介護給付費準備基金に積み立てを行う。</p>								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	10 諸支出金	項	01 償還金及び還付加算金	目	01 第1号被保険者保険料		
事業名	第1号被保険者保険料還付金		担当課	健康体育課		予算書頁	P32	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,000千円	1,000千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,000千円		
<p>【事業の目的】 被保険者の死亡・転出等に伴う保険料の過誤納、市県民税の更正によって生ずる過年度賦課分の保険料の還付を行う。</p> <p>【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 1,000千円</p> <p>[財源内訳] ○—</p> <p>[主な内容] ①介護保険料還付金 過年度分の賦課更正によって生じた還付金を支出する。</p>								

予算	会計		介護特会サ		予算区分		現年	
	款	01 事業費	項	01 介護予防支援事業費	目	01 介護予防支援事業費		
事業名	介護予防支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P46	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
5,394千円	5,461千円		△ 67千円		△ 1.2%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		5,394千円		0千円		

【事業の目的】

要支援者の心身の状態・希望等に応じて介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行うことにより、介護予防サービス等の適切な利用を図る。

【事業の概要】

○委託料 5,394千円

[財源内訳]

介護予防サービス計画費収入 5,394千円

[主な内容]

①介護予防支援事業
市内外の居宅介護支援事業所に委託した、介護予防サービス計画作成にかかる委託料を支出する。

介護予防支援事業

(件)

	R3	R4	R5	R6(予算)	R7(予算)
件数	1,192	1,107	1,357	1,225	1,200

予算	会計		介護特会サ		予算区分		現年	
	款	02 諸支出金	項	01 繰出金	目	01 保険事業勘定繰出金		
事業名	保険事業勘定繰出金		担当課	健康体育課		予算書頁	P47	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
5,094千円	4,139千円		955千円		23.1%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		5,094千円		0千円		

【事業の目的】

地域包括支援センターで要支援者の介護予防サービス計画を作成した費用を介護保険特別会計保険事業勘定に繰出し、介護保険特別会計の財政的な安定を図る。

【事業の概要】

○繰出金 5,094千円

[財源内訳]

○介護予防サービス計画費収入 5,094千円

[主な内容]

①保険事業勘定繰出金
地域包括支援センターで要支援者の介護予防サービス計画を作成した費用を介護保険特別会計保険事業勘定に繰出す。

予算	会計		後期特会		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費		
事業名	職員人件費		担当課	市民課		予算書頁	P9	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
	6,643千円		6,199千円		444千円		7.2%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		6,643千円		0千円		

【事業の目的】

後期高齢者医療事務に係る職員人件費を支出する。

【事業の概要】

- 給料 3,360千円
- 職員手当等 1,763千円
- 共済費 965千円
- 負担金 555千円

[財源内訳]

- 職員給与費等繰入金 6,643千円

[主な内容]

- ①後期高齢者医療保険事業に携わる職員の人件費
1人分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。

予算	会計		後期特会		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費		
事業名	一般管理諸経費		担当課	市民課		予算書頁	P9	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
	532千円		510千円		22千円		4.3%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		532千円		0千円		

【事業の目的】

後期高齢者医療保険事業の安定運営のため、事務の適正な実施を図る。また、疾病の早期発見のため、希望する被保険者に人間ドックを実施する。

【事業の概要】

- 消耗品費 30千円
- 通信運搬費 103千円
- 委託料 399千円

[財源内訳]

- 事務費繰入金 133千円
- 後期高齢者健康診査事業健診補助金 399千円

[主な内容]

- ①後期高齢者医療制度の事務に要する経費
75歳資格取得者及び住所変更した被保険者等に対し、被保険者証等を郵送する。
また、窓口で受け付けた給付申請書類等を取りまとめ、福井県後期高齢者医療広域連合へ郵送する。

被保険者数等

(人)

年度	総人口	75歳以上	65～74歳	計
R3(年度末)	22,018	4,268	47	4,315
R4(年度末)	21,698	4,342	46	4,388
R5(年度末)	21,307	4,498	42	4,540
R6(R6.12月末)	21,056	4,572	42	4,614
R7(予 算)	-	4,735	42	4,777

②保健指導等に要する経費

疾病の早期発見のため、希望する被保険者について、「一日人間ドック」、「脳ドック」、「一日人間ドック+脳ドック」を実施する。
R7年度も昨年度同様、人間ドックの内容が健診内容等の規定を満たしていれば健康診査の補助対象となるため、健康診査事業健診補助金(補助率10/10、国の定める健診単価=補助基準額)を活用し事業を継続する。
なお、R7年度においても2年連続受診を認める。

人間ドック受診者数

(人)

年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
受診者数	14	8	15	14	35

予算	会計		後期特会		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	02 徴収費	目	01 徴収費		
事業名	賦課徴収諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P9
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
9,205千円	4,355千円		4,850千円		111.4%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		9,205千円		0千円		

【事業の目的】

後期高齢者医療保険事業の安定的な運営のため、保険料の賦課徴収事務の適正かつ公平な実施を図る。

【事業の概要】

○消耗品費 55千円 ○印刷製本費 581千円
 ○通信運搬費 955千円 ○手数料 50千円
 ○委託料 5,275千円 ○使用料及び賃借料 2,289千円

[財源内訳]

○督促手数料 60千円
 ○事務費繰入金 9,145千円

[主な内容]

- ①後期高齢者医療保険料の賦課徴収事務に要する経費
 保険料の賦課更正や収納に関する事務、保険料の還付に関する事務、納付期限内に納付のない被保険者に対する督促や納付相談等を行う。
- ②システムの標準化
 後期高齢者医療に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。

保険料収納率（年度末現在） (千円)

区分	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
現年分	99.9%	99.7%	99.8%	99.8%	99.8%
滞納繰越分	77.1%	64.5%	92.0%	96.8%	97.0%

予算	会計		後期特会		予算区分		現年	
	款	02 後期高齢者医療広域連	項	01 後期高齢者医療広域連	目	01 後期高齢者医療広域連		
事業名	後期高齢者医療広域連合納付金			担当課	市民課		予算書頁	P11
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
413,179千円	401,927千円		11,252千円		2.8%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		82,940千円		330,239千円		

【事業の目的】

後期高齢者医療制度の運営に要する負担金を福井県後期高齢者医療広域連合に納付し、後期高齢者医療保険制度の安定運営を図る。

【事業の概要】

○負担金 413,179千円

[財源内訳]

○保険基盤安定繰入金 82,940千円

[主な内容]

- ①後期高齢者医療広域連合納付金
 収納した保険料について、現年度還付金控除後の額を福井県後期高齢者医療広域連合に納付する。
- ②後期高齢者医療保険基盤安定負担金
 減額賦課に対する基盤安定のための負担金を支出する。